

人材募集

会計年度任用職員

詳しくは、お問合せください。

◆**庁内印刷および庁舎管理業務** 1人

◆**市民課窓口受付業務** 1人

◆**やすらぎ老人福祉センター管理・運営業務** 1人

◆**生活困窮者自立支援相談員** 1人

◆**母子父子自立支援員** 1人

◆**生活困窮者自立支援相談員** 1人

①保育士、幼稚園・小・中・高等学校教諭免許、社会福祉士のいずれかの資格がある

②大学で社会福祉、心理、教育、社会、芸術、体育学のいずれかを専攻していた

③その他、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準に定める資格がある

◆**地籍調査員** 2人

◆**測量士もしくはその補助としての経験がある**

◆**小中学校障がい児介助員・幼稚園障がい児加配講師・学校司書・預かり保育師**



貝塚病院正職員

◆**小中学校障がい児介助員・幼稚園障がい児加配講師・学校司書・預かり保育師**

警察

STOP! フィッシング詐欺

フィッシングとは、実在する企業や団体をかたる偽メールを使ってあなたを騙し、個人情報や盗み取る手段です。

◆**巧妙な偽メールを使って偽サイトに誘導**

◆**URはタックルしない**

◆**精巧な偽サイトに誘導し個人情報を騙し取る**

◆**安易に個人情報を入力しない**

◆**盗まれた個人情報は悪用される**

◆**ID・パスワードを使い回さない**

◆**詳しくは、大阪府警察ホームページ「サイバー犯罪対策」をご覧ください**



マイナンバーカード

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じてオンラインでの届出が可能になりました。

◆**このサービスを利用すると、転出時に貝塚市役所への来庁が原則不要となります**

◆**詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください**



ホームページ

マイナポイント申請期限 2月末に延長

マイナポイントがもらえるマイナンバーカードの申請期限が、2月末まで延長になりました。

◆**マイナポイントの予約・申込**

パソコン、スマートフォン、コンビニマルチコピー機、ATM、全国各地の設定支援端末、保健・福祉合同庁舎1階マイナポイント手続支援窓口で行えます。

◆**詳しくは、マイナポイントに関するホームページをご覧ください**

問合せ先
マイナポイント手続支援窓口
☎072-433-7096



ホームページ



出張申請サポート

写真撮影と申請書作成のサポートをします。

◆**その場でマイナンバーカードをお渡しすることはできません**

◆**申込み後、1カ月半ほどで交付通知がきを郵送します**

◆**受取りは申請者本人が保健・福祉合同庁舎1階へお越しください**

◆**申込時に、国の定める本人確認書類(運転免許証+健康保険証など)をご持参いただき、自宅へカードを送付できます**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

マイナンバーカード 日曜交付

日時 3月5日(日)午前9時〜正午

場所 保健・福祉合同庁舎

持物 通知はがき

問合せ先 市民課 ☎072-433-7094

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**

◆**詳しくはお問合せまたはホームページをご覧ください**



パートタイム 会計年度任用職員

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

◆**保育士・留守家庭児童会(指導員・介助員)**

予備自衛官補

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

◆**一般**

◆**技能**

◆**技能**

◆**技能**

◆**技能**

資格があるかた(年齢制限は資格により53歳〜55歳未満)

◆**試験日程** 4月6日(木)

◆**試験日程** 4月8日(土)

◆**試験日程** 4月8日(土)

◆**試験日程** 4月8日(土)

◆**試験日程** 4月8日(土)

◆**試験日程** 4月8日(土)

◆**試験日程** 4月8日(土)